

低・未利用県有資産の状況について

県有資産における「低・未利用資産の状況」について、令和４年４月１日時点の状況は、次のとおりとなります。

現在「低・未利用な状況」にある県有資産は９５資産あり、これらの資産は、使われていないものや、使われていても利用が十分でないもの、利用方法を見直すことが考えられるものです。令和３年度には、２資産について売却を行いました。

今後も、これらの資産について、「県有資産の有効活用に関する基本方針」（平成２０年１０月策定）及び「奈良県ファシリティマネジメント推進基本方針」（平成２５年１月策定）の考え方に基づき、有効活用に向けて取り組みを進めます。

１ 低・未利用資産の分類

低・未利用資産を、今後の活用に向けて、次のように分類しています。

分 類	分 類 の 基 準	資 産 数
事業用資産 「使う」	当面の間、現在の活用を継続する資産 今後、県事業で活用する資産	５
継続保有資産 「保有する」	県での活用が期待できる資産 現況以外での利用が困難な資産	５１
整理資産 「条件整理」 「処分」	利活用に条件整理が必要な資産 市町村又は民間で活用可能性のある資産 建物等を除却する資産	３９

２ 整理資産について

整理資産に分類した３９資産については、個々の資産の状況を踏まえ、売却・貸付等利活用に取り組んでまいります。

また、資産の売却収入等は、本県の発展に必要な施策の実現に役立ててまいります。

なお、条件整理とは、利活用にあたり条件の整理(境界の確定や地下埋設物の処分)に時間を要する資産となります。

・【資料１】低・未利用県有資産一覧表

・【資料２】県有資産の売却等の状況について

※【資料１】について

●「現況及び参考となる事項」における記載内容は以下のとおりです。

- ① 建物の有無（「有」の場合は、（）書きで延床面積）
- ② 境界確定の有無
- ③ 建物について、アスベストの有無、（）書きで調査年度
- ④ 電気、水道、ガスの有無（契約の有無ではなく、引き込み可能な現況の有無を記載）
- ⑤ その他、土壌汚染、建築制限がある等の特記事項
土壌汚染については、確認ができていない資産のみ有無を記載
- ⑥ 接道の種類（国道・県道・市町村道・里道・私道）及び幅員

●「洪水浸水想定区域」における記載内容は以下のとおりです。

- ① 想定最大規模降雨での浸水深
- ② 計画規模降雨での浸水深